提案理由（議案第４５号～議案第５２号）

提案の理由を申し上げます。

議案第４５号から第５２号までの令和３年度各会計決算については、地方自治法第２３３条第２項及び地方公営企業法第３０条第２項の規定に基づき、監査委員の審査を受け、地方自治法第２３３条第３項及び地方公営企業法第３０条第４項の規定に基づき提案し、認定を求めるものです。

各会計の令和３年度の歳入歳出決算について申し上げます。

議案第４５号の一般会計は、歳入３４５億６，８０７万６千円、歳出３１５億７，５３１万１千円です。

歳入については、地方消費税交付金、地方交付税、寄附金、市債等が増額となりましたが、市税、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金等が減額となり、歳入全体では前年度比１０．０％の減となりました。

歳出については、民生費、衛生費、土木費、教育費、諸支出金等で増額となりましたが、総務費、商工費等で減額となり、歳出全体では、１１．７％の減となりました。

特別会計については、議案第４６号の国民健康保険特別会計が、歳入５４億７，１６０万４千円、歳出５３億９，２３６万３千円、議案第４７号の後期高齢者医療特別会計が、歳入７億４，４９３万５千円、歳出７億４，１８６万円、議案第４８号の介護保険特別会計が、歳入３９億１，３２０万９千円、歳出３７億５，４１４万４千円、議案第４９号の介護サービス事業特別会計が、歳入１０万円、歳出１０万円、議案第５０号の農業集落排水事業特別会計が、歳入４，０４４万円、歳出３，６２８万円です。

企業会計の議案第５１号の水道事業会計は、収益的収入及び支出で、収入１７億２０万４千円、支出１４億６６万５千円、資本的収入及び支出で、収入６３８万５千円、支出２億７，５４２万５千円です。議案第５２号の公共下水道事業会計は、収益的収入及び支出で、収入２３億６，５３０万円、支出１９億３，３６２万８千円、資本的収入及び支出で、収入７，８１７万３千円、支出４億９，８９６万６千円です。

なお、内容につきましては、決算報告書に詳細を記載してありますので、よろしく御審議の上、認定のほどお願いいたします。

議　案	頁　数
４５号～５２号	１